

当院は**身体的拘束^{ゼロ}0**を目指し 取り組んでいます！

患者の人権を著しく損なう恐れのある身体的拘束等は、緊急やむを得ない場合を除き原則実施しない方針です。

「身体的拘束最小化委員会」を設置し、多職種で活動しています。

〈活動内容〉

- ① 身体的拘束最小化に向けたチームは全病棟をラウンドし、身体的拘束解除に向けた相談と指導を行い、身体的拘束の代替え案を検討します。
- ② 職員全体への教育、研修会を年2回開催します。



* 緊急やむを得ない場合に該当する3原則は以下の3つの要件を全てを満たすことが必要です。

危険にさらされる可能性が著しく高いこと
【切迫性】

身体的拘束以外に代替りの方法がないこと
【非代替性】

身体的拘束は一時的なものであること
【一時性】



TMC しもつが身体的拘束最小化委員会
メディカルセンターしもつが 病院長